本当に必要か（仮称）市民活動支援施設

無会派　奥村　正憲

問：市では、青少年会館と給食センターの跡地に、（仮称）市民活動支援施設の建設を計画しています。景気は上向きつつあるも依然として厳しい状況にあります。このような時期に、市の借金をつくり、新たな「ハコモノ」を増やすべきではありません。なぜ必要なのか、根拠を伺います。

答（市長）：現在、市民活動を支援する施設として、中央公民館、青少年会館、市民活動サポートセンターがあります。この3施設は老朽化が進み、耐震強度やバリアフリーなど、市民ニーズを満たせていないため大規模な改修が必要です。しかし、改修を行っても、施設が分散しているため市民活動支援という観点で十分な効果が期待できないと考え、新たな拠点施設の建設を判断しました。

子宮頸がん予防に助成制度創設を望む

公明党　鈴木　輝男

問：女性特有の子宮頸がんは、予防できる唯一の「がん」であり、21年10月には、予防ワクチンも正式に承認されています。女性の健康を守るため、子宮頸がんワクチンの接種費用に対する全額公費助成制度を創設するべきです。

我が公明党海老名市議員団は、去る5月20日、市長に対し、その旨の要望書を提出したところであります が、市の考えを伺います。

答（市長）：公費助成制度の創設には公費負担のあり方、ワクチン接種対象者の年齢設定、ワクチン確保などの問題や、定期接種ではないため、接種による健康被害の懸念もあります。また、接種に当たっては市医師会の協力体制という課題もあります。これらの課題解決のために検討期間をいただきたいと考えます。

4つ目の温水プールは必要か

民主党・無所属クラブ　坂本　俊六

問：市にはすでに3つもの温水プールがあります。「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」における二酸化炭素削減目標に対しても、0・46パーセントプラスの状況の中、新たに温水プールを建設することは、海老名市環境基本計画に反することにならないか伺います。

答（市長）：深刻化する環境問題に対応するため、さまざまな施策を展開していますが、「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」については、計画期間を20年から24年度までとしており、（仮称）市民活動支援施設建設事業の第2期工期は、計画から外れています。

また、環境基本計画との整合については、市全域の福祉の向上などを勘案しながら、総合的に判断するべきものと考えます。

▲運動公園内にある温水プール

国民健康保険制度無保険状態の打開を

共産党　志村　憲一

問：国民健康保険制度では、資格証で受診する場合、医療費を全額払い、後で7割分還付される仕組みですが、これに保険税の滞納分が差し引かれるため払った医療費はほとんど戻りません。同時に、医療費全額分を出せなければ受診できず実質的な無保険状態です。経済的理由で受診が遅れ、死亡に至る事態が想定できますが市の対応を伺います。

答（市長）：資格証の交付は、国民健康保険法に規定されています。本市では、短期証の交付を経て、なお、保険税を滞納し、かつ納付できない正当な理由がない悪質な滞納の場合に交付しています。国民健康保険制度は、保険税を納め、被保険者が、互いに支え合うことで成り立っている制度であり、これらを慎重に運用していくことが必要です。

市道62号線延伸整備今後の対応は

海政会　山口　良樹

問：市道62号線の延伸道路計画について、下今泉一丁目飲食店前交差点から西へ幅員10メートル、鳩川に新たに架橋して上郷三丁目と下今泉一丁目の工場跡地の住宅地区へつなぐ道路計画がありますが、河川管理者との協議が難航していると聞いています。今後の対応について伺います。

答（建設部長）：議員ご指摘の道路計画は「さがみ縦貫道路関連道路整備事業」に位置付け17年度から取り組んでいます。既に測量調査、新設橋りょうの予備設計済みですが、一級河川の鳩川への新設橋りょうは都市計画道路などに位置付けられた道路に許可するという県の基本方針に合わず、協議が長期にわたりましたが、21年度事前協議が整いましたので、予算状況をみながら推進していきます。

ポニー受け入れ態勢は十分か

新政海クラブ　鈴木　守

問：廃車予定の消防ポンプ車を姉妹都市の宮城県白石市と縁がある北海道登別市へ寄贈したお礼に雌のポニー2頭が市にやってきます。ポニーはかわいい動物ですが、費用や管理面からかわいいだけで動物を飼うことはできないのが実情です。ポニーの受入時期や態勢の準備、活用方法、費用について伺います。

答（経済環境部長）：寄贈されるポニーが北国育ちで、一歳に満たない成長過程にあり、環境変化による影響を考慮し、10月ころの受け入れが好ましいと考えます。本市でポニーの飼育や調教の経験がないため、当面は専門的な経験と設備の整ったところへ育成預託を考えています。

費用については、受け入れ後の活用を検討中であり、さまざまな活用が想定される中で、現段階で経費を提示できる状況ではありませんが、方向性を固め、9月定例会で補正予算を審議いただく中でその概要を示したいと考えています。

まちの美化に向け

民主党・無所属クラブ　相原　繁

問：県で受動喫煙防止条例が施行されましたが、市の対応を伺います。

答（保健福祉部長）：公共施設利用者が受動喫煙とならないよう配慮し条例の周知に努めます。

問：まちの美化に関する条例でごみのポイ捨てなどを禁止していますが、現在の状況と、罰則の適用について伺います。また、自動販売機の回収容器が未設置の所がありますが、市の対応を伺います。

答（経済環境部次長）：マナーの向上により減少してきています。罰則を適用したことはありません。回収容器については、設置を指導しています。

問：喫煙に関する条例制定の考えがあるか伺います。

答（市長）：歩行喫煙は減少してきており、引き続き、啓発活動に努めます。

運動公園体育館北側通路その安全対策は

新政海クラブ　木下　雅實

問：運動公園体育館北側の通路は、公園利用者が駐車場へ行くための公園内通路かと思いますが、公園利用者以外の車両が通行する場合の市の対応を伺います。

また、最近、体育館北側を大型ダンプが通行するようになっていますが、誰もが安全で安心して憩うことができる公園として、市の対応を伺います。

答（まちづくり部長）：公園利用者も含めて、歩行者の安全確保の面から、車両の通行に対して、出入口部や北側通路に注意看板の設置を進めて、安全運転を促しています。

また、大型ダンプの往来に対しては、現在も海老名北ジャンクションの工事が施工中であるため、車で来園する市民の方には、事故などが起きないよう、工事関係車両には、徹底した低速での通行を指示し、通行する日は、中日本高速道路株式会社より、交通整理員を配置させ、市民の方の通行が優先するよう指導をしています。

海老名市議会　広報委員会から

次世代のために地球温暖化を考える

経済、産業活動に伴い排出される二酸化炭素が原因で、気温が上昇する地球温暖化が問題となっています。

市においては、二酸化炭素の排出量を24年度までに17年度実績を基準に2・6パーセント削減目標とする「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」が策定されています。

「海老名市環境基本条例」の基本理念にある持続的に発展することができる社会を構築するためには、残暑厳しい時候ではありますが、冷房の温度設定28度、クールビズ、節電節水など身近に取り組めることを実践し、良好な環境を将来の世代に継承していく必要があります。

6月定例会は、地球温暖化防止の一助になればと議員もノーネクタイの軽装で議案審議に臨みました。皆さまもできることから始めてみませんか。